

で、そして、もしもライテックさんが撤退となれば、会社でも解雇もあるのではないかと。この中でお二人の知的障がいの方が働いてるらしいんですけども、最初に首というか、解雇になるのはこの方たちではないかなどと会社内では話も出ているということで、非常にやはり関連会社でも不安を募らせているところです。

そして、この朝日紙業さんあたりでも、せせらぎの家さんに下請というか、何か組み立てのようなものも出してるんですね、それもまたなくなってしまうということで、非常に長井市にとっては、ライテックさんだけの問題ではなく、運送屋さん、また包装、段ボールね、そういう方たちにも大きく影響するわけです。こういう方……。

○蒲生光男議長 今泉議員、残り時間もありませんから、そこら辺で。

○4番 今泉春江議員 はい、そうですね。こういう状況ですので、市長はこれからも撤退のために全力を挙げるべきだと思いますが、ちょっと一言お願いします。

○蒲生光男議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

先ほど申し上げましたように、本当に従業員の方は大変今厳しい状況に置かれておりますので、ぜひ従業員の立場に私どもも立って、できる限りの努力をしてみたいというふうに思いますが、ただ、やっぱり弱いのは、例えば国とか県の機関がどこかに移るとか、あるいは長井工業高校のように学級閉鎖、学級じゃないです、学級を一つ減らすというようなこととはまたちょっと別の問題なものですから、やはりそのところは難しい問題がありますので、ぜひ従業員の方あるいは労働組合の方からのいろんな働きかけ、何を我々としてやったらいいかお聞きしながら、できる限りの努力をしていかなきゃいけないと思います。

○蒲生光男議長 4番、今泉春江議員。

○4番 今泉春江議員 市はまず発表になったときに本社に出向いて撤退の撤回を要望してますので、撤回ということであれば、これを最後まで言って貫いて頑張ってもらいたいと思います。市民も社員もこれを期待していると思います。

もう時間もありませんが、最後の暑さ対策ですけれども、ぜひこの暑さ対策は職員の健康のために、またよい仕事をしていただくためにもしっかりと環境で、お金がどのぐらいとか、市長は本庁舎だけで1億円とかおっしゃってましたけれども、お金の問題ではなく、やっぱりしっかりと環境で仕事をしていただく、市民のためによい仕事をしていただくということが大切ではないのでしょうか。私は強くそれを要望いたします。市民のための給水器を来年と約束していただきました。ありがとうございます。

以上で、時間ですので終わります。

## 渋谷佐輔議員の質問

○蒲生光男議長 次に、順位2番、議席番号12番、渋谷佐輔議員。

(12番渋谷佐輔議員登壇)

○12番 渋谷佐輔議員 よろしく申し上げます。

ことしの夏は猛暑続き、そしてロンドンオリンピックでは熱く声援を送り、悲喜こもごも選手の表情が映像や紙面を通して私たちに感動や勇気、希望を与えてくれました。一方で、次の時代を担う青少年の悲しい出来事が報道されたことも記憶に新しいことです。

罪を犯した子供たちの年齢が下がってきていることは特徴的であり、そこに至った背景などを見ますと、事態は深刻であると認識せざるを得ません。罪を犯した子供たちは、悪いことをした、大変なことをしてしまったという自覚や意識が乏しいことは今の時世も変わっていない

かもしれませんが、過去には経済的な理由で非行に走ったということはありませんが、現在は日ごろきちんと学校に通って、親の目から見れば、また周りから見てもよい子だと言われる子供たちが罪を犯してしまうというケースが少なくないということです。

罪の意識ということでは、興味本位がエスカレートする、あるいは集団での群集心理からいじめ、強要、暴力などに発展し、また自殺という自分を見失う行為に至ることもしばしばであります。こうした罪を犯す子供たちが根絶しない限り、ゆゆしき事態であり、自治体もしっかりした対策はもとより、我々市民が真剣にその原因と改善するための対策を検証し、認識を共有すべきであると考えます。

まず、2点について市長にお伺いいたします。

1点は、私は、青少年の犯罪と背景については、報道で知る限り、これ以上の悲しい出来事は絶やさなければならぬと思います。どちらかといえば教育は教育環境という視点で見られがちですが、そのことについては教育長に伺いますが、行政がなすべき対策の中に治安当局との関係というものも大切なセクションではないでしょうか。

くしくも9月4日の山形新聞に、学校内のいじめについても積極的に摘発という報道をされています。具体的に、交通安全協会が交通事故撲滅を目指し警察機関と協調しているように、青少年非行防止を目的とした組織あるいは団体の創設はどのようなのでしょうか。また治安機関との情報交換により適宜適切な対策を望みますが、そのような体制はできているのでしょうか、伺いたいと思います。

もう1点は、えてして不特定多数が利用する公園や屋外の公共施設で事犯が行われるケースを仄聞します。非行や犯罪に結びつく環境であってはならないと思いますが、長井市の場合は本当に大丈夫でしょうか、伺いたいと思います。

次に、教育長に伺います。

非行は突然起きるものではないと思います。必ず小さな芽があり、常に観察を続けなければなりません。生まれたときは純真無垢な子供でも、成長する過程においてみずから変わる場合と周りの環境によって変えられることの怖さに危惧を感じるものです。社会人として世に送り出す責務を負う私たちは、成長過程における課題を常に検証すべきだと思います。

一つは、幼児期のしつけ教育であります。私たちは過去、じいさん、ばあさんがしつけの役目を果たしていました。今、核家族や親の就業という生活スタイルの変化から、幼児のしつけはどこで、誰がという懸念は拭えません。三つ子の魂百まで、幼児期に身につけたことは生涯持ち続けるものとの見方はあります。幼児を預かる施設職員にしつけを手伝ってもらうことも早期に非行を防ぐ手段ではないでしょうか。よって、子育て施設において子供たちに社会のルールやマナーを身につけさせる環境をつくるべきだと思いますが、いかがでしょうか。

2点目は、学校教育の中で忘れられがちな道徳教育、倫理教育です。一時、知的教育に偏重される傾向があったと思います。社会人として基本的なルールを身につけないまま知的教育を優先させることは道徳性に欠ける人間を生み出してしまふ可能性があり、社会全体として不幸な時代を招くと思います。保育幼児期から教育と継続して道徳・倫理教育を徹底することだと思います。

3点目は、地域社会の連帯意識と教育力であります。かつては、「隣の子、我が子と同じ地域の子」とか「子供は地域の宝」などと、間違ったことは親だけでなく隣近所の人にも注意するという、地域全体、社会全体でルールやマナーが守られるよう、みんなが影響し合う、助け合うことが普通だったと思います。しかし、通勤やサラリーマンといった隣近所の付き合いや地

域での交流密度が薄くなってきたことから、地域社会が子供を守り、社会人としての基本的なルールを教えるという教育的機能を果たせなくなった、いわゆる地域社会の教育力低下であります。

以上、3点を問題点として提起させていただきますが、教育長の見解をお願いし、壇上での質問を終わります。ありがとうございました。

(拍手)

○蒲生光男議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 渋谷議員のご質問にお答えいたします。

議員のほうからは青少年の非行防止と対策についてということで、2点ほど私にご質問をいただきました。

まず最初に、行政がなすべき対策の中に治安当局との関係というものが大事なセクションではないだろうか、交通安全協会が交通事故撲滅を目指し警察機関と協調しているように、青少年非行防止を目的とした団体の創設はどのようなだろうかというご提言、また治安機関との情報交換により適宜適切な対策を望みますが、そのような対策はできてるかというような1点目のご質問でございます。

このたびの事件、悲惨な犯罪というのは、まさに痛恨のきわみでございます。被害者が私の自宅から200メートルぐらいしか離れておりませんので、私も小さいころから何回か子供とも話したことがありますし、自分の家族も接したことがありますので、そういった意味では、非常に頑張り屋さんだったあのお子さんが非常に残念な形で事故に遭ってしまったというのは本当に痛ましい、二度とこういうことの、事故のないようにというふうに強く思っているところでございます。

長井市の青少年の犯罪、非行については、西置賜以外の他の市町村に比べて極めて少なく、しかも長井警察署から情報提供いただいた少年

補導の概況におきまして、この5年で大幅に減少しております。これは議員もご承知だと思いますが、長井署管内、長井市は山形県内でも最も少ない犯罪率の場所であり、なおかつ山形県は全国でも犯罪発生率が非常に少ないので、そういった意味では全国一犯罪の少ないまちというふうに自負しておりましたので、そういった意味では虚をつかれたような感じで、このたびの事件は戒めとして、二度と起こらないようにしなくてはいけないというふうに思っているところです。

例えば刑法犯の少年が平成19年の13件から平成23年には4件に、不良行為少年については平成19年の159件から平成23年は50件と、大きく減少しております。この点からも長井市は最も安全安心な地域であるというふうに受けとめておりました。もちろんこれには長井警察署の青少年補導等のいろいろな対策がここ10年ぐらい進められておまして、それが非常に効果が出てきたものというふうに思っております。

渋谷議員のおっしゃっている青少年非行防止を目的とした団体の創設はごもっともなご提案であるというふうに思います。長井市では平成14年に地域安全推進条例が施行されたのはご存じだと思います。これはたしか県内で一番早くこの条例を施行したといえますか、制定したはずです、市町村では。この条例に基づきまして長井市地域安全推進協議会が組織されておまして、地域の安全活動にご協力いただいております。この協議会はほとんど長井市内のこういった青少年犯罪から交通等々も含めてあらゆる関係団体が入っておまして、例えば長井市まちづくり青少年育成市民会議、あと青少年部会の方やPTA、学校関係者はもちろんでございますが、いろんな方々が入っておられます。しかし、この課題としては、年1回しか会議を開催してなかったんです。

これは私も議員時代に形骸化して形だけでは

だめではないかというふうに質問したことがありますけれども、引き続きずっと1回だったのですが、ようやく今年度から2回の会議の開会にしました。したがって、春やりまして、いろいろ問題提起をいただいて、それを各団体でいろいろ実践いただいて、そして年度末に近いころにそれを検証して次年度どうするかということをやると。これ年1回だったんですね、だからこれでは生かされないだろうということをやっております。議員の提案しておられます青少年非行防止を目的とした団体の創設を考えていったほうがいいのか、あるいはこの協議会に青少年非行防止の手だてをさらに強化したほうがいいのか、検討させていただきたいと思っております。

警察機関との協調や治安機関との情報交換でございますが、地域安全推進協議会の顧問に長井警察署長が就任いただいております。また、長井警察署生活安全課から毎回地域安全に係る情報をご報告いただき、情報交換を行っているところでございます。そのほかにも市の防犯協会の総会等、機会あるたびに警察機関との情報交換を行い、協調を図っているところでございますが、これからさらに強化してまいりたいと思っております。また、長井警察署からは犯罪抑止を目的に防犯カメラの設置を進められておることから、何とか今年度中にしたかったわけですが、やはり学校関係も一緒にしたほうがいだろうということで、駅等の公共機関、あるいは商店街とかあるいは繁華街ですね、そういったところの設置などを検討しておりますが、これはぜひ来年に当初から盛り込ませてやっていきたいというふうに思っているところでございます。

次に、2点目の不特定多数の人が利用する公園など屋外施設が非行の温床にならないようにということでございますが、これは渋谷議員のご指摘のとおりでございますが、今回の痛ましい事案は、実は未整備の場所で発生したという

ことと聞いております。市の管理している見通しのいいところ、あるいは照明灯がついているところは避けて、人目のつかないところに呼び込んで、この事件が起きたというふうに思っているところでございます。

整備することによって暗がりもなくすなどの対応をすることが可能となりますので、公園のようにきちっと整備を進めることでむしろ犯罪防止や非行の温床になりにくい環境が整備されるものと考えております。しかし、やはりその気になれば幾らでも空き地はありますし、昔は我々は体育館の裏とか、よくそういったことがあったと思いますが、もちろん整備も必要ですが、やはりそういうことにならないような、これから教育長のほうからも答弁あるかと思っておりますが、我々一人一人の意識が必要だと思っております。

なお、長井市の公園のうち観光振興課で管理しているつつじ公園、あやめ公園について、両公園の状況を簡単にお答えしたいと思います。

まず、夜間の管理ですが、公園の街灯については、つつじ公園に24本の夜間照明がございます。そのうち6本が常夜灯といたしますが、朝まで点灯しております。また、あやめ公園については34本ありまして、うち4本が朝まで電気がついているということでございます。どちらの公園の街灯も夏季、夏の間は18時から22時まで、冬季は17時から21時まで点灯させており、常夜灯といたしますが、については同じ点灯時刻から明朝4時まで設定しております。公園全体が真っ暗にならないように配慮しております。

次に、日常の管理では、公園の風紀が乱れないように、悪化しないように、捨てられたごみ等は早急に処理し、公衆トイレ等へのいたずら書きが残らないよう清掃に努めております。

防犯への対応は、祭り期間中は夜間、防犯協会やPTA等の見回りを実施していただいております。祭り期間以外は警察署に警らをしていただ

いているところがございます。また、建設課、まち・住まい整備課で管理している桜堤河川公園、ふれあいの水辺河川公園、最上川河川緑地公園など、あやめ、つつじ公園と同様に暗がりの解消や警察官による警らをお願いしております。防犯上の対応をとっているところがございます。

私からは以上でございます。

○蒲生光男議長 加藤芳秀教育長。

○加藤芳秀教育長 青少年犯罪の動向をどのように受けとめているかという渋谷佐輔議員のご質問に、市長答弁に私からも補足させていただきたいというふうに思います。

7月に18歳による集団暴行死事件がこの長井市で起きてしまいました。本当に残念で悲しい出来事でありました。最愛のご子息を亡くされたご両親をはじめ、ご遺族の皆様の悲しみはいかばかりかと拝察いたします。亡くなられました横山 湧君のご冥福を心からお祈りいたします。

また、加害者の中に長井市内の中学校を卒業した少年が含まれていたということも非常に残念なことでありました。暴行を踏みとどまることができなかつたのか、そういう思いがあります。長井市では、「長井の心」の育成に頑張ってきましたが、その取り組みをこれまで以上に大切に、命の教育の浸透を図ってまいりたいと、決意を新たにしております。

全国的に青少年の犯罪は刑法犯など数の上では減少しておりますが、凶悪な犯罪、いじめにかかわる自殺なども発生しており、市の教育委員会としても大きな問題と捉えております。特にいじめの発見とその対応については、喫緊の課題として危機意識を持って取り組んでいきたいと考えております。

また、治安当局と関係機関との連携について、私からも補足させていただきます。

市長からありました連携のほかに、学校警察

連絡協議会という組織がございます。警察署管内ごとに開催されており、長井地区においては長井警察署と長井市、白鷹町、飯豊町の小・中の校長、高等学校の校長等が出席する連携会議が開催されております。そこでは少年非行の傾向や課題、取り組みの重点や方向性、情報交換等がなされます。この会議があるおかげで警察と学校の個別の事案の連携がスムーズになされているなというふうに思います。

特に生活安全課との連携がしっかりとられてきているというふうに思います。学校側から情報提供するだけでなく、生活安全課からの情報確認などもあり、双方向でなされているというふうに思っております。特に心配される子供については、連携しての指導とともに継続的な情報交換を進め、指導の効果を上げているというふうに認識しております。

また、日常的な連携の一つとして、青少年専門官による学校での指導を受けております。薬物乱用防止、防犯教育、あるいは不審者対応訓練等の指導をいただいていると思います。また、特に個別の自立支援にかかわって必要な場合には、学校、市教委、警察、児童相談所、福祉課等で家庭支援を含めて検討し、その後の指導支援につなげているというふうに認識しております。

渋谷佐輔議員からありました質問の、青少年教育を担う教育委員会は常に実情を検証し、賢明な対策を市民とともにの中で、幼児期のしつけ教育からということで質問がございました。

人が社会人として自立するためには、幼児期から始まり、それぞれの成長過程に必要な発達課題を家庭教育、学校教育、地域の教育の中で育まれていくことが重要であり、それぞれの時期に適切な環境が確保される必要があると考えます。その中でも特に幼児期の家庭教育は人間形成の原点でもあり、温かな家庭環境の中で信頼感を身につけていく最も重要な時期でありま

す。そして、議員ご指摘のように、遊びを通して友達とのかかわり方を学び、社会のルールやマナーの土台を育む時期でもあります。幼児施設においては、毎日の日課や事業の中でこれに取り組んでいると認識しております。

幼児期において最も重要なのは、やはり家庭環境にあるというふうに思います。現在、長井市では家庭教育の充実のために、幼児期の家庭教育の充実を図る、二つには幼・保・小連携の推進、三つには早寝早起き朝ご飯、規則正しい生活リズム、生活習慣づくりの運動を進めております。具体的には、各地区の児童センター、地区公民館などが中心となって開催しております家庭教育懇談会、小中学校やPTAと連携して進めております家庭教育講座、中央地区公民館主催のお茶の間交信などを行っております。

昨日も、夕方でありましたけども、長井市のPTAの連絡協議会主催でこの生活習慣にかかわる講演会等が行われておりました。今の子供たちの現状、幼児期からテレビ、メディアに接するそういった生活習慣あたりがいろんな大きくなってからの青少年問題に大きな影響力があるということに改めて認識して、これは、小さいうちから生活リズムを整える取り組みというのは大事なものだなどと改めて認識したところでございます。

また、平成20年度から図書館と健康課との連携事業として、子供が初めて絵本と出会うブックスタートの取り組みを情操教育の振興として進めております。個々の家庭にかかわることでありますので、その振興については非常に難しい面もあるわけですが、今後とも継続して事業の推進に当たっていきいたいというふうに考えております。

二つ目の学校教育では道德教育、倫理教育を大事にしてという質問がございました。

新学習指導要領が今年度から中学校においても完全実施となっております。その改訂の中で

道德教育の充実というものが重点の一つというふうになっております。特に人間として持つべき規範意識、自他の生命の尊重、自尊感情や他者への思いやりなどの道德性を養うことが強調されております。各小中学校では道德の計画を見直し、道德教育推進教師が中心になって進める、リーダーとなって進める、担当を決めて取り組みを進めております。

長井市においては、「長井の心をはぐくむ文教のまちづくり」を教育行政の目標と掲げて取り組んでまいりました。学校教育においては、長井の心を10の子ども像として具体化し、各学校で取り組んでおります。道德の実践とともに、特にその中の10の子ども像の中の三つですね、一つは思いやりを持って行動する子供、二つには、自分の命、みんなの命を大切にする子供、決まりを守って行動する子供、この三つを特に大切にして取り組みを一層強化してまいりたいというふうに考えております。

教育の目的は、人格の完成を目指すこと、国家社会の形成者としての資質を育むことであります。義務教育においては、その基礎を身につけることを目標としております。「人に迷惑をかけない人になれ」とはよく言われることですが、目指すべきは、迷惑をかけないだけでなく、社会に出て社会に貢献できる人となる、そのような志ある人間を育てるために日々の教育活動を推進してまいりたいというふうに思います。

3点目、地域社会の連帯意識と教育力についてご質問がございました。

地域における連帯意識と教育力が低下しているのではとのご指摘ですが、核家族化とともに子供の数自体が少なくなっている状況もありますし、遊び自体がパソコン、ゲーム等になっているという変化もございます。こうした状況に対して、学校と地域が連携して子育てに取り組む事業を実施しております。

学校と地域のボランティアをつなぐ学校支援地域本部事業を今年度から、以前から北中にはあったんでありますが、今年度から長井南中学校にも立ち上げました。また、地域の子供たちの交流を地域の大人たちがつくる仕組みとして、土曜らんど事業に取り組んでまいりました。また、学校サイドには、生活リズムの確立とともに、アウトメディアチャレンジとしてパソコン、ゲームなどのメディアと接する時間を自主的に制限し、その分を家族との触れ合いや読書を進める運動にも取り組んでおります。

教育現場の経験から、子供が問題を起こしたときの親の対応がその後の成長を分けることが多いというふうに感じております。子供とともに悲しみ、一緒に謝ってくれる親には子供は感謝し、二度と過ちを繰り返さない子供に成長するようでございます。委員ご指摘のように、子供は地域の宝であり、長井の心を育む実践をする中で地域全体で子供を育てるまちを目指していきたいと、そんなふう考えております。

以上で私からの答弁を終わらせていただきます。

○蒲生光男議長 12番、渋谷佐輔議員。

○12番 渋谷佐輔議員 それぞれご答弁ありがとうございました。大変意義あるご答弁をいただいたと思っております。

先ほど市長からあったように、市長にお伺いしますが、やはりいろんな目的を持って組織、団体をつくるわけですが、どうしてもこれが形骸化するというか、会議に出た人はわかっている、けども、末端のほうにはなかなか、行き届いているのかな、話し合いの結果が浸透しているのかなというのがどうも私、懸念される部分があります。そういうことで、もう少し浸透の方法というか、市長から何かご所見があれば伺いたいと思います。

○蒲生光男議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

例えば防犯協会とかあるいは交通安全推進協議会とか、大体各団体の役職で当たってる方が結構いらっしゃるんですね。例えば地区長さんであったり、あるいは防犯協会の中にも安協のほうからも入ってもらったりとかして、いろいろ入ってまして。メンバーはそんなに変わらないというふうには思ってます。それがきちんと自分の組織の中に浸透させるというのはなかなかこれは難しいところでもありますけれども、やっぱり今回のような非常に痛ましい事件が起きたときですと、私どもから働きかけて、徹底しやすい時期だと思いますので、こういった時期にできるだけ改めて各組織のほうに意識の徹底をお願いしていきたいというふうに思います。

なお、世の中のことを言っただけではこれはしようがないんでしょうけども、例えば昨今ですと仕事で悩みを持っていたり、あるいはなかなか就職できなかつたりということで、特に若い人たちがもう本当に精神的に追い込まれてる部分がありますので、こういったところをどういうふうにして我々が救ってあげられるかというところの視点をもう少し違った角度から考えなければならぬのかなというふうに思いますので、ぜひ今後とも渋谷議員からもご提言、ご指導いただければというふうに思います。

○蒲生光男議長 12番、渋谷佐輔議員。

○12番 渋谷佐輔議員 いろいろ市長なり教育長の意のある気持ち、内容を十分聞かせていただきました。これからもぜひこの少年犯罪の撲滅に向けて一層努力されますことをご祈念申し上げて、質問を終わります。ありがとうございました。

### 赤間泰広議員の質問

○蒲生光男議長 次に、順位3番、議席番号1番、